

平成27年度第2回新宿区総合教育会議

平成27年6月24日

新宿区

平成27年度第2回新宿区総合教育会議会議録

日 時 平成27年6月24日(水)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時52分

場 所 新宿区役所本庁舎5階大会議室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

委 員 長 羽 原 清 雅 委員長職務代理者 松 尾 厚

委 員 今 野 雅 裕 委 員 菊 池 俊 之

委 員 古 笛 恵 子 教 育 長 酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長 針 谷 弘 志 企 画 政 策 課 長 平 井 光 雄

総 務 部 長 寺 田 好 孝 総 務 課 長 山 田 秀 之

教 育 委 員 会 長 中 澤 良 行 中 央 図 書 館 長 藤 牧 功 太 郎

教 育 調 整 課 長 木 城 正 雄 教 育 指 導 課 長 横 溝 宇 人

教 育 支 援 課 長 遠 山 竜 多 学 校 運 営 課 長 山 本 誠 一

書記

総 務 課 係 原 田 由 紀 教 育 調 整 課 係 高 橋 和 孝

- 1 開 会
- 2 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について
- 3 閉会

◎ 定足数の確認

○総務課長 本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、事務局の総務課長、山田と申します。よろしくお願いいたします。

会議の開会に当たりまして、まず定足数の確認をさせていただきたいと思います。

会議の成立には、区長及び教育委員6名のうち3名以上の出席を必要としております。本日は、区長と6名の教育委員、皆様おそろいでございます。したがって、「新宿区総合教育会議運営要綱」第2条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをまず御報告申し上げたいと思います。

それでは、議事進行につきましては、次第に沿って区長から進めていただければと思います。

区長、よろしくお願いいたします。

◎ 開 会

○区長 それでは、平成27年度第2回新宿区総合教育会議を開催いたします。

初めに、「新宿区総合教育会議運営要綱」第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したいと思います。

本日の議事録署名人については、松尾委員長職務代理者をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。

本日の署名人は、松尾委員長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

次に、平成27年4月15日に開催した第1回新宿区総合教育会議の内容について、確認したいと思います。

内容については、事務局の総務課長から御説明いたします。

○総務課長 平成27年4月15日午後2時から行われました第1回の総合教育会議の内容について、簡単に御報告をさせていただきます。

日時は、今申しあげました平成27年4月15日水曜日午後2時からでございます。当日の会議の主な内容は、2つございました。

まず、1点目が、「新宿区総合教育会議運営要綱」及び「新宿区総合教育会議傍聴要綱」の制定についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定めるとされていることから、会議の運営及び傍聴の取り扱いを定めた2つの要綱について協議を行い、決定していただいたというところでございます。

それから、2つ目でございます。総合教育会議における協議事項と協議の進め方についてでございます。法律に定められた協議事項である「大綱の策定」、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」のうち、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合が発生した場合には、最優先にこれを協議するというを確認していただいた上で、新宿区の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱から協議を進めることを決定していただいたというところでございます。

第1回の総合教育会議の会議内容の報告については、以上になります。

よろしくお願いたします。

○区長 説明は終わりました。それでは、前回の会議の内容について、御質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

◎ 議 題

2 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

○区長 それでは、続きまして、次第2の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」に入ります。

先ほど、事務局から説明いたしましたとおり、前回の会議では、法律で定められた協議事項のうち、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定」についての協議から進めることとし、大綱の概要について確認しました。また、新宿区の教育施策について、新宿区教育ビジョンのリーフレットを中心に内容を確認しました。

大綱の策定については、新宿区教育ビジョンの内容や考え方を踏まえながら検討できれば

よいと考えております。本日は、教育ビジョンを通して、現在の教育委員会の取り組みや抱えている課題を共有し、意見交換を行いたいと思います。

それでは、羽原委員長からお願いしたいと思います。

○羽原委員長 ただいま区長から、本日の意見交換の趣旨を伺いました。

教育委員会としても、区長が策定する「大綱」につきましては、新宿の子どもたちの未来を示すものになると思いますので、大変重要な意味を持つものであり、策定に当たっては、新宿の教育の現状や課題などを区長にしっかりとお伝えし、十分話し合い、共有することはとても大切なことだと考えます。

また、「大綱」の策定については、ことし4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、総合教育会議を新設し、第1回総合教育会議の区長の御挨拶で、今回の法改正の大事な要素として「教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保」に触れられましたが、教育委員会としても前提となる大切な事項と受けとめており、その趣旨を十分に踏まえて大綱の協議に臨みたいと考えております。

教育ビジョンにつきましては、前回の総合教育会議で、事務局からリーフレットに沿って教育施策の現状を説明してもらいましたが、本日は、もう少し掘り下げてお話をしたいので、まず「教育目標」と「3つの柱」について確認するところから始めたいと思います。

お手元の教育ビジョンリーフレットをごらんください。リーフレットをお開きいただき、見開き左側のページの中段に「教育目標」がございます。まず、この点を読み上げます。

「教育目標 新宿区教育委員会は

- 広い視野と、自らを律し互いを認め、思いやりの心を持つ人
- 地域の一員として、規範意識や公共の精神に基づき、社会の形成に進んで参画する人
- 個性や想像力が豊かで、自ら学び、考え、行動する人

を育てる教育を推進します。」とございます。

この点をビジョンに示された教育目標の全文から補強しますと、「子どもたちが、人間尊重の精神に基づいて自他の生命を尊び、心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土新宿を愛し、環境を大切にする心と国際感覚をそなえ、自立した区民として成長することを願い」、また、「学校・家庭・地域との緊密な連携のもとに、豊かな文化の創造と活力に満ちた地域社会の形成を目指すとともに、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことができる生涯学習社会の実現を図る」ことを目標としたものです。

また、この「教育目標」を達成するための新宿区の目指す教育として、見開き右側のペー

ジに「3つの柱」として示しています。読み上げますと、

「柱1、子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

柱2、新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

柱3、時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ学校教育の実現」という3点です。

この点をごく簡潔に言いかえますと、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」、いわゆる「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を身につけるといことです。

子どもたちが社会にしっかり根をおろして、自立的に生きていける素地をつけたいという願いでもあります。もちろん、「知・徳・体」はそれぞれを単独で捉えられるものではなく、三位一体として身につけてもらうものです。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況などの課題を大きな視点で捉え、分析し、総合的に着実に伸ばしていくことで、バランスのとれた「生きる力」を育てようというものです。

今、総体として申し上げましたが、本日の意見交換では教育ビジョンの「柱1」を中心として、「知（確かな学力）」「徳（豊かな人間性）」「体（体力及び健康）」をテーマに、教育委員会の取り組みや課題、今後の展望などについてお話ししていきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○区長 ありがとうございます。

教育委員長から、本日の意見交換では、教育ビジョンの「柱1」を中心として、「知・徳・体」について、教育委員会の取り組みや課題、今後の展望などについてお話ししていただきたいとの御意見がありましたので、「知」「徳」「体」をテーマに意見交換を行いたいと思ひます。

では、初めに、「知・確かな学力」をテーマとしていきたいと思ひます。子どもたちの「生きる力」を育むためには、就学前と9年間の義務教育を通しての教育委員会での取り組みが大切だと考えています。特に、義務教育の間は、学校で一人一人が基礎的な学力を身につけ、また学力の底上げという部分でも公立学校が果たす役割が大きいと考えますが、新宿区の子どもの学力の現状や課題はどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○松尾委員 義務教育では、いわゆる確かな学力をしっかりと身につけさせることが重要です。そのためには、一人一人の学力の現状を的確につかむことが必要です。

現在、新宿区では、全国学力調査と東京都の学力調査が行われています。いずれも、全ての教科で平均正答率を上回っていて、おおむね良好であると事務局から報告を受けています。

ただ、全国的な傾向ですが、知識・理解を調査する問題よりも、考える力や問題解決力を調査する問題の正答率が低いという傾向があります。

もう一つ、学力の二極化傾向があることも指摘されています。校長先生からは、「学力差が大きく、個別の指導に力を入れている」という話を伺っています。また、学校独自の学力調査を行っている学校もあると聞いています。

全国や東京都の学力調査は対象学年が決まっていますので、その学年以外の学力の状況を把握することができない点が問題です。子どもたちの学力の経年変化が把握できれば、指導の改善によって学力を底上げし、二極化傾向を解消できるのではないかと考えています。

学力調査の本来の目的は、一人一人の学力の向上にありますから、児童・生徒の個々の学力の状況を経年で把握し、いわゆる個に応じた指導の充実を図ることがとりわけ重要であり、今後、教育委員会としても一層力を入れていきたいところです。

○区長 ありがとうございます。

国や都の学力調査では個々の学力の経年変化を把握することができない点は、課題として捉えるべきだと私も思います。子どもたちの個に応じた指導がさらに充実するよう、一人一人の学力の状況を的確に把握するために、区独自の学力調査についての研究を進めるなど、課題の改善に取り組むに当たっては、私としましても教育委員会とともに考えてまいりたいと思います。

学校では、日々、先生方が子どもたちの学力向上に力を注いでいただいていると思いますが、日々の授業などでの取り組みはどのようなものがあるのかお聞かせいただければと思います。

○今野委員 学力の向上のためには、子どもの個性や能力に応じたきめ細かな指導が必要です。新宿区では、個に応じた指導に力を入れており、区内の全ての小・中・特別支援学校に区費による学習指導支援員を配置しています。これはとてもいいことだと思います。

実際に、学校訪問をしてみますと、一つの教室に複数の教職員がいる教室が少なくありません。ただ、これからは、補助に入っている教職員が具体的にどのような指導にかかわっていくのかという点について、工夫の余地があると思っております。学校現場には、効果的な活用をしてほしいということを伝えています。

授業だけでは学習内容の習得が十分でない子どもや、学習意欲・学習習慣に課題がある子どももいます。そうした子どもには、放課後などに、一人一人の学習到達状況に応じたきめ細やかな指導ができるよう、各小・中学校に放課後等学習支援員を配置して、基礎学力の定

着を目指しています。

また、自学自習のための支援として、学習習慣が定着してきた子どもには、さらに学習意欲を高める声かけを行ったり、応用問題などの補助教材を活用することを促進するなど、家庭でも自ら進んで学習ができるような取り組みを行っております。

今後も、子どもたちの個々の状況に応じた指導を通じて、基礎学力を定着させること、また、できるだけ自学自習の習慣を身につけさせて、学力が向上できればというふうに考えております。

現在、学校が直面している問題はいじめや不登校、学力向上、心の教育などさまざまなものがあります。また、教員の働く時間の長さは国際的な調査から見ても顕著であり、一人の教員の努力だけでさまざまな問題を解決することは困難です。教育問題の解決のためには、教員の指導力の向上と学校の組織力を高めることが重要だと考えております。

学校を訪問すると、若手の教員がふえていることがわかります。いわゆる団塊の世代の教員が退職し、ここ数年、若手教員の割合がふえ、5人に1人は経験年数が5年未満ということだそうです。

新宿区では、若手教員の指導力の向上については、区独自に、退職校長である「学校支援アドバイザー」を各学校に派遣し、手厚く研修を行っております。それとともに特別支援教育の視点を取り入れた授業のユニバーサルデザイン化に取り組むなど新しい教育課題に対応した研究を重ねることで、日々の授業の充実を図っております。このような取り組みが、子どもたちの学校生活への満足度を高めることになると考えております。引き続き、教員の研修や人材育成を推進していきたいと思っております。

新宿区では、教室・職員室・体育館等でパソコン等が利用できる学校情報ネットワーク環境を構築しております。

こうしたICT環境を活用し、校務処理の効率化や教員間の情報共有を進め、授業力の向上を図るとともに、児童・生徒にとってわかりやすく、魅力的で楽しみながら自ら学ぶことができる学習効果の高い授業ができればと考えております。

ICTに関する昨年度の調査では、授業で日常的にICTを活用する教員は、小学校、中学校ともに9割を超えていますが、活用するだけにとどまらず、より一層使いこなしていくスキルを習得する必要があることから、ICT活用のための研修を毎年実施して、教員のスキルアップに取り組んでいます。

また、教育用ネットワークシステムが、今年度、稼働から5年が経過するため、今後、機

器の更新などが必要になってきます。その際には、新しい学びの形として効果が期待されているタブレット端末の導入についても検討する必要があります。

タブレット端末については、他の自治体での導入状況や、区内各校で独自に行っている先進的な学習指導の事例研究の実績等を踏まえ、学校現場の要望や活用方法を調査し、有効性や実効性等を十分に検証して、「どのような機種やプログラムとするか」、「一人一台とするか」、「持ち帰り可能とするか」などについて慎重に検討していく必要があります。

今後もICTを活用しながら、子どもたちが楽しみながら自ら進んで学べる環境、時代に合った魅力的で効果的な学習環境を整備していくことが大切だと考えております。

○区長 ありがとうございます。

学校サポート体制の充実、放課後等学習支援、教員の指導力の向上に関して説明していただきました。より効果的にきめ細かな指導ができるよう、取り組み内容を改善していくことが大切ですし、教員の指導力や学校の組織力を高めていくことが重要であると思います。また、子どもたちの基礎学力を定着させるためには、自学自習の習慣が重要であると思います。特に「学校支援アドバイザー」の制度は、私も地域の方々からとてもよい制度だと聞いております。人材を得るのは大変かと思いますが、ぜひ今後も力を入れていただきたいと思います。

ICTを活用した学習環境の整備については、教育委員会事務局と学校現場とで検証を重ねていることと思いますが、区としても、今後も子どもたちが楽しみながら自ら学ぶための環境づくりについて検討したいと思います。

ICTの活用の面では、今後、音声や対話的なデジタル教材が普及するなど、英語の発音やコミュニケーションの学習効果も期待できるのではと思います。

現在の英語教育では、小学生のころから英語に親しむ活動をされていると聞いていますが、区での英語教育の現状についてお聞かせください。

○松尾委員 グローバル化が急速に進展しつつある21世紀を生きる子どもたちにとって、英語の重要性はますます高まってくると思われます。

学校を訪問すると、小学校の教室で子どもたちが歌を歌ったり、ゲームをしたり、楽しそうに英語と触れ合っている姿を目にします。小学校は活動中心の授業ですが、中学校は、読む・書く・聞く・話すといった技能を高めていくことが求められます。新聞によれば、文部科学省は、義務教育段階で英語力の底上げを図るため、全ての中学3年生を対象とした英語の新テストを平成31年度から導入するということです。

これまで、英語ノート実践事例集を作成するなど、新宿区は英語教育に関して積極的に取

り組んでおり、他の地区に比べると外国人講師の配置なども充実していると聞いています。これからますます学校で英語が重視され、授業時数がふえていくと予想されますが、そのような変化から生じる新たな課題に迅速に対応するためには、区独自の取り組みを積極的に進めていかなければなりません。その内容については、現在、教育委員会で検討しているところです。

○区長 ありがとうございます。

先ほどお話しいただいたように、今後、英語力の向上のための取り組みを強化するという国の発表がありました。これからグローバル化が進む中、英語力は欠かせないものだと思います。学校現場においても、社会の変化、教育改革の流れに的確に対応していくことが大切であると思います。私も一緒になって力を注いでいきたいと思いますので、大変かと思いますが、御努力いただきたいと思います。

また、英語では小学校から中学校まで一貫した学習の考え方がさらに大切になってくると思います。一貫教育、連携教育の考え方としては、小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を制度化する改正学校教育法が、先日成立しましたが、小学校から中学校への接続の課題として上げられている「中一ギャップ」について、現在、教育委員会ではどのように捉えているかお聞かせください。

○菊池委員 新宿区では不登校の児童・生徒への対応に力を注ぎ、中学校の不登校出現率が数年前に比べ大きく改善されたと聞いています。教育委員会事務局と各学校の取り組みの成果があらわれたものと思います。

とはいえ、小学校から中学校に進学したときの不登校出現率が全国的に増え、新宿区でも同様の傾向にあります。これは、いわゆる「中一ギャップ」と言われる小学校と中学校の環境に大きな変化があることに一因があると考えられます。

そこで、新宿区では小学校と中学校の円滑な接続を図る取り組みを始めていると聞いています。具体的には、教科の連続性を図るために小学校の教員と中学校の教員が互いに授業を参観したり、小・中学生の交流を図るために避難訓練を小中合同で行ったりしているということなどです。

今後も小中連携を活発にしていき、義務教育を9年間のスパンで切れ目なく子どもたちを育てるといった意識を高めるようにしていきたいと思います。

○区長 教育委員会の不登校に対する取り組みが成果としてあらわれているとのことで、小学校と中学校が連携して子どもを見守ることの大切さを改めて実感しました。

また、「中一ギャップ」の解消についても学校でさまざまな取り組みが行われていることがわかりました。今、お話がありましたが、今後、小中連携を活発にしていき、義務教育期間に切れ目なく子どもたちを育てるといった意識を高めることが重要であると考えています。

ところで、不登校のほかにも、子どもたちを取り巻く問題の一つとして、いじめに関する問題もあるかと思えます。いじめに関しての教育委員会の取り組みはどのようなものがあるかお聞かせください。

○菊池委員 いじめに関する問題は特に重要だと思います。

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、新宿区教育委員会では、平成26年3月に「新宿区いじめ防止等のための基本方針」を策定しました。策定に当たりましては、私どももかかわらせていただきました。

いじめは、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものだという認識が必要です。

そして、いじめはどの学校、どの子どもにも起こり得るとの認識に立ち、全ての学校でいじめの早期発見、早期対応に努めなければなりません。

しかしながら、最近のいじめはさまざまな状況の中で起こっていて、発見することが難しくなっていることが考えられます。その中で、早期に発見するためにはできるだけ多くの目で見守ることが大切です。

教師だけではなく、スクールカウンセラーや関係機関の連携が必要となりますし、アンケートも有用であることがわかってきております。

従来からのふれあい月間に行うアンケートに加えて、「よりよい学校生活と友達作りのためのアンケート」として知られるhyper-QUを今年度より導入しました。また、これらアンケートは、いじめの早期発見に加えて、不登校やその他問題行動の未然防止にも効果があると考えられ、児童・生徒理解を深めるとともに、学校運営の充実にも寄与すると考えております。

最後に、何よりもいじめの問題は子ども自身が自ら考えることが大切であると思えます。

昨年、中学生の生徒会役員交流会に伺ったときに、子どもたちがいじめ根絶をテーマに話し合いをするのを参観させていただきました。目安箱を設置したり、班のリーダーが困っているクラスメートがいらないか気を配ったりするなどのアイデアが出され、いじめを自分たちの問題として捉え議論していると感じました。

○区長 ありがとうございます。

いじめの問題は子どもたち自身が考えることが大切であるという点では、私も常々子どもたちの規範意識の醸成が重要だと思っていました。これは、知徳体の「徳」の部分にかかわってくるものと思いますが、「徳・豊かな人間性」の部分について、新宿の子どもたちの現状などをお聞かせください。

○菊池委員 全国的に子どもを取り巻く環境の変化や、家庭、地域社会の教育力の低下、生命を尊重する心が不十分であることなどが報道されることは少なくありません。

新宿区では報道に至るようなことはありませんが、そのような実態も少なからずあると聞き、心を痛めております。

平成26年度の全国学力・学習状況調査の意識調査の結果によれば、「学校の決まりを守っているか」、「いじめはどんな理由があってもいけないか」の質問の回答で、「あてはまる」と回答した児童・生徒の割合が思ったよりも低く、心の教育とともに子どもたちへの規範意識の醸成を図ることが大切であると思いました。

先ほど話題にいたしました中学生の生徒会役員交流会では、「ルールを守ることは大切だ」という意見も出ていたと記憶しています。児童会・生徒会など子どもたちの自治活動を通して、子どもたち自身が規範の大切さを体験し、学ぶ機会を増やしていくことが重要だと思います。

また、このことは学校だけでなく家庭や地域との連携を通じてより理解が深まると考えられ、地域協働学校の取り組みにも期待したいと思います。

○区長 ありがとうございます。

学校だけではなく、家庭や地域とともに心も教育を進めることが重要であることは私も同感です。核家族化が進んだ現在、なかなか子どもたちに伝える機会が少なくなった命の大切さを教えることや、人間性や社会性を育むために学校でされている取り組みにはどのようなものがあるかお聞かせください。

○古笛委員 生命を尊重する心の育成も大切なことだと思います。2月に起きた川崎の事件もそうですが、先月、ゲームばかりしていることを注意され、お母さんとおばあさんを殺害してしまった少年の事件も大変ショッキングでした。命を軽視していると思われる事件や事故が報道されるたびに、命を大切にする教育の重要性を感じております。

学校では、道徳授業地区公開講座とあって、道徳の時間の公開授業とともに、地域、保護者と心の教育について話し合う行事を毎年行っています。平成26年度には、命をテーマに実

施した学校が40校中13校あったということです。

このような取り組みを充実させるには、学校だけではなく、外部人材を活用したり、家庭との連携を図ったりすることが必要と考えます。このような環境の整備が必要だと感じています。

また、命の大切さとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、児童・生徒の障害者スポーツに対する理解を深め、スポーツに親しむ態度を育成し、パラリンピック競技について学ぶ機会を設定してはどうかとも思っております。

聞くとところによると、何校かの新宿区立小学校において、ブラインドサッカーなどのスポーツ体験を通して、視覚障害がある方と同じ条件で一緒に体を動かすことにより、競技することの難しさや、さまざまな努力を重ねて夢を実現させた話などを聞く取り組みを行ったそうです。このような体験は、多文化共生のまち新宿の子どもたちにとって、多様性の理解や共生社会を考えることにつながる有益な学習と思います。

また、新宿には、ヘレンケラー協会点字図書館や東京都心身障害者福祉センターなど、障害者のことを理解するためによいと思われる多くの施設があります。各学校において、地域の特性を生かしながら障害者理解教育が推進されるように、東京オリンピック・パラリンピックを契機として進めていってはどうかと思っております。

東京オリンピック・パラリンピックの話になっていますが、世界の中の日本人として、自国の文化を理解することは必要であり、子どもたちが自分たちの国である日本のことをしっかりと外国の人に紹介する力を身につけることは大変必要なことと考えます。そこで、東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、自国の文化である伝統文化を理解する教育を一層充実することが求められます。

新宿区には、そのための人材や施設等がたくさんあります。それらの人材や施設等を多くの学校で活用し、伝統文化を大切にした教育を進めていくことはよいことだと思います。

落合地区の学校では染物の体験学習を、牛込地区では能楽鑑賞教室を行っているそうです。地域や学校により違いがありますが、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、一層グローバル化が進む中、児童・生徒が日本の伝統文化を学ぶことは重要なことと思います。このような体験を、新宿区立学校全校で実施できるようにしていきたいと考えております。

○区長 ありがとうございました。

私も命の教育として、生命を尊重する心を育成することは本当に重要だと思います。

また、オリンピック・パラリンピックの東京での開催をきっかけとして、障害者に対する

理解や国際理解を深めることも必要であると考えます。また、自分たちの住んでいるまちの伝統文化を理解するということは、地域に愛着を持つことにもつながりますので、ぜひ全校で実施できるようにお願いしたいと思います。

こうした取り組みは、子どもたちの「豊かな人間性」を育むことに大変よい機会となると考えますので、区としてもさまざまな効果を期待しながら、一層力を入れていきたいと思えます。

オリンピック・パラリンピックは、子どもたちにスポーツの楽しさなども伝えるよい機会であると思いますが、本日の3つ目のテーマである知徳体の「体」について、新宿の子どもたちの体力の現状や課題についてお聞かせください。

○**今野委員** 新宿区の子どもたちの体力の現状については、平成26年度に文部科学省が実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、事務局から報告を受けております。この調査は、全区立小学校の5年生と中学校の2年生を対象に、毎年実施されているものです。

小学生の結果は、体力合計点で全国と東京都の平均を男子・女子とも上回っており、近年向上傾向にあります。特に、入学後の2年生以上で体力が向上しており、小学校での取り組みの成果があらわれてきているようです。

一方、中学生の結果は、全国と東京都の平均を男子・女子ともに大きく下回っており、特に女子に課題があります。活発に運動をしている生徒と運動をしない生徒との二極化が進んでおり、生徒が自ら運動に取り組むことができるような対策が必要です。

○**区長** 小学校では体力向上の取り組みの成果があらわれているということですが、小学校での取り組みとしては、具体的にどのようなものがありますでしょうか。

○**松尾委員** 区内の全ての小学校で取り組んでいるのが「スポーツギネス新宿」という取り組みです。この「スポーツギネス新宿」は、さまざまな運動の経験と運動の記録向上を目指す活動を通じて、児童に運動の楽しさを味わわせ、運動の日常化と体力の向上を図ることを目的としています。10種類の運動に1年間取り組み、全小学校の成績上位者を表彰しています。

具体的には、サッカーのリフティングの回数を競うという一人で挑戦できる種目もあれば、3分間に長縄を何回跳べるか競うというクラスなどの集団で挑戦できる種目もあります。

各学校では休み時間などを利用して取り組んでおり、先日訪問した学校でも、廊下に子どもたちの記録が張り出されていました。

学校からも、子どもたちが意欲的に記録に挑戦していると聞いており、中学校でも同じよ

うに、生徒が楽しんで運動ができるようになればと考えております。

新宿区の中学生の体力テストの結果は、全国や東京都の体力合計点の分布と比べると、上位層がおよそ半分しかいないという状況です。また、授業以外に運動をしていない生徒の割合は、男女ともに全国平均を大きく上回っています。

こうした実態から、生徒が自ら運動に親しむことができるような取り組みが必要だと考えられます。

現在、中学校ではダブルダッチやダンスなど、中学生にとって魅力的な運動を取り入れることにより、運動が好きな生徒はもちろん、ふだん余り運動をしていない生徒でも自発的に運動に親しんで、体を動かすことの楽しさに気づくように工夫しています。

今後は、指導者である教員が専門的な技能や指導技術を身につけることができるよう、研修会などを充実させていきます。また、一流のパフォーマーを招聘し生徒が高度な技能に触れる機会をつくるなど、それぞれの運動の持つ魅力を生徒に伝えていくことも大切だと考えています。

○区長 ありがとうございます。

小学校について、また中学校について御説明をいただきました。やはり生徒が魅力を感じて、自ら運動に親しむということが大切だと思います。私も、新しい取り組みも取り入れながら、工夫して新宿区の子どもたちの体力向上のために力を注いでいくことが必要だと考えています。

また、運動に親しむといった点では、オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組みもあるかと思いますが、学校教育の中で展開されている、また今後期待できる取り組みとしてはどのようなものがありますでしょうか。

○松尾委員 オリンピック・パラリンピックの2020年東京大会開催を踏まえ、幼児・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善に果たす役割を正しく理解することなどを目的として、東京都教育委員会がオリンピック・パラリンピック教育推進校を指定しています。

平成27年度は区内で合計8つの学校及び幼稚園が指定を受けています。指定を受けた学校では、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動において1年を通じてオリンピック・パラリンピック学習を実践することになっています。ある推進校では、ソウルオリンピック男子体操のメダリストを招き、子どもたちがマット運動の具体的な実技指導を受けました。オリンピックの演技に、子どもたちは大変感激し、体育が苦手な子どもも熱心に授業に取り組

んでいたということです。

しかし、これらの取り組みはオリンピック・パラリンピック教育推進校等、一部の学校に限られています。今後は、東京都の事業を推進するだけでなく、新宿区としても東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育を一層充実することが必要です。

先ほど、古笛委員からお話のあった障害者スポーツ体験や、中学生の体力向上のための取り組みについても、オリンピック・パラリンピックを契機として全校で推進されるようにしていきたいと考えております。

○区長 ありがとうございました。

さまざまな取り組みを教育委員会で工夫しながら実施されているということがよくわかりました。今後進めていく上では、広く学校外から人材を求めることも多々あるかと思えます。今後、新宿区としても教育委員会と協力して、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした取り組みをオール新宿で取り組んでいきたいと思えます。ぜひ、全校でのオリンピック・パラリンピック教育の推進をよろしくお願いします。

それでは、そろそろお時間にもなりますので、本日の意見交換は終了としたいと思います。本日の意見交換の内容を通して、大綱の策定について、また、次回の総合教育会議での意見交換に向けて、教育委員会から御意見などがございましたらお願いいたします。

○羽原委員長 本日は、教育ビジョンの中でも「柱1」を中心に、我々教育委員会が大切にしている教育の理念、特に力を入れて取り組まなければならないこと、あるいは教育に対する思いなどを広くお話しさせていただきました。

きょう、意見交換のテーマとしました「知・徳・体」は、最初に申しましたように、それぞれが密接に関連しているもので、今後もこれらを総合的に育んでいくことが子どもたちの「生きる力」を強めていくということを常に念頭において、さらに精力的に取り組んでいきたいと考えております。

また、新しい時代に適応できる資質・能力の育成に向けて、教育委員会として今後も絶えず新しい学習指導方法、あるいは評価の方法を研究、実践していきたいと考えております。

新しい学習指導要領に向けた国の検討の中では、知識の伝達だけに偏らず、社会とのつながりを重視して学び、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、その学習の成果を実践に生かしていけるようにすることが重要だとしております。そういった学習方法の一つとして、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習、あるいは「アクティブ・ラーニング」やそのための指導の方法などを充実させていく必要があります。

また、現在、子どもたちの学力や学習状況を把握し分析するために、国や都では学年を限定した学力調査を実施しておりますが、そこにとどまることなく、さらに個々の子どもの学習内容の定着状況、学習課題を継続的に把握し、学力向上につなげることが求められております。指導方法の改善に役立つ新たな調査方法等の方策を検討する必要もあるでしょう。今後も、常にそういった新しい視点を持ち、実践に取り入れながら教育に取り組みたいと思います。

また、先ほど各委員から御意見もありましたが、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、教育面での取り組みも重要ですし、スポーツへの関心の高まりは当然としまして、日本という島国にあって、子どもたちが多くの外国に、あるいは外国人に直接触れ合い、言葉だけではなく食事、文化、あるいは習俗が異なるものについて接して、世界の多様性を知るまたとない好機になります。

苦手な外国語の必要性も痛感して、学び直そうという気概も生まれてくることかと思えます。また、パラリンピックでは、障害というものを実感し、乗り越えていくことができるんだということも学べます。ぜひ、早い時期からの新宿区全体としての取り組みを期待しております。

もう一点、子どもたちの生きる力について触れておきます。幼児期には情緒性を伸ばし、広げていくことに重きを置き、個人としての豊かな基盤をつくっていくことが家庭を軸として大切です。それと同時に、家庭で基本的な生活習慣などを身につけておくことです。そうした個人としての生き方を磨いた上で、社会のルールやマナーを身につけ、社会性というものになじむように、学校・家庭・地域が連携して、さまざまな場面で子どもたちを伸ばしていかなければなりません。

個々の人間としての自立、成長をベースとして、社会的な規範をわきまえられる人間を築き上げたいと思います。この社会性を育むことは、義務教育全体の課題でもありますが、同時に、幼児期における重要な課題でもありますので、特に触れておきました。

教育ビジョンでは「柱2」として、家庭や地域とともに進める教育の実現、「柱3」として、時代の変化に対応した教育環境の実現に向けた取り組みを掲げております。次回の総合教育会議では、教育ビジョンの「柱2」、「柱3」を中心に、きょうの意見交換では触れていない学校・家庭・地域の役割あるいは連携、幼児教育、新しい教育課題などについて、現状や課題をお伝えし、意見交換ができればと思っております。

また、大綱の策定に当たっては、区長と教育委員会とが、新宿の子どもたちへの思い、新

宿の教育への思いを共感することが大切だと考えております。

教育ビジョンを尊重しながら、その上で区長と教育委員会とができるだけ接点を持って協力して教育環境の整備に取り組むことで、区全体としての総合的な施策がとれることが今回、大綱を策定することのプラス面だと考えております。

次回の総合教育会議でも、区長と我々教育委員会の思いを重ね、それぞれの見解を合わせながら、大綱づくりのため有意義な意見交換ができればと思っております。

よろしく願いいたします。

○区長 ありがとうございました。

ただいま羽原委員長のおっしゃったように、私もオリンピック・パラリンピックを契機に、子どもたちが改めて国際理解や日本の伝統的な文化を学ぶことが大変重要であると思います。例えば、区では、子どもたちが国際理解を深めることができるように、海外友好都市であるドイツのミッテ区と交互に青少年派遣・受け入れを行う人的交流や、中国の北京市東城区、ギリシャのレフカダ市との児童・生徒の絵画や書道の作品展を行っています。また、子どもたちに伝統文化に触れ親しんでもらえるよう、夏休み期間を利用して日本舞踊や和楽器等を体験できる文化体験プログラムや、民間との協働事業で始めた乳幼児文化体験事業などを実施しています。

子どもたちの確かな学力、健やかな体、豊かな心を育むには、学校教育が大切であることはもちろんのことですが、地域や家庭の力がとても大切だと思います。私は、大綱を策定する上では、教育ビジョンを踏まえるとともに、地域との連携という視点からも検討したいと考えています。

区では、地域における子育て支援の充実を図るために、子ども総合センターを中心とした子育てネットワークづくりや相談事業、子育てに係る地域活動への支援に取り組んでいます。学童クラブや放課後子どもひろばの運営、区内公園でのプレイパーク活動の推進等、子どもたちの居場所づくりや子どもたちが安心して遊べる環境づくりを進めているところです。また、子どもの社会参画の推進や権利への理解を深めるために、小・中学生フォーラムを実施するなど、地域と連携したさまざまな取り組みを進めております。

このほか、公益財団法人新宿未来創造財団・レガスでは、レガス子どもクラブとして水泳やフットサルの講座など、子どもたちがスポーツを楽しめるきっかけづくりを行っています。

次回の総合教育会議では、教育ビジョンの「柱2」、「柱3」に加えて、こうした子育て支援の充実や、子どもたちが生涯を通じてスポーツを楽しめる場や機会づくり、子どもの安

全と子どもを守る環境づくり、人権や平和啓発に関する事など、地域におけるさまざまな取り組みについても十分な意見交換を行い、教育委員の皆様と教育への思いを共有し、大綱イメージの基礎固めを行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎ 閉 会

○区長 以上で本日予定しておりました議事は終了いたしました。

これもちまして、平成27年度第2回新宿区総合教育会議を終了いたします。

第3回新宿区総合教育会議の開催については、改めて委員の皆様にお知らせさせていただきます。

本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。

午後 2時52分閉会